

水循環基本計画の見直しに向けて

内閣官房 水循環政策本部事務局
平成30年9月



- 水循環基本計画は平成27年に閣議決定されており、おおむね5年毎に見直しを行い、必要な変更を加えるものとしている。
- 水循環基本計画の見直しに関しては、有識者による会議を設置し、水循環に関する各分野における専門的意見を伺いながら、重点的に取り組む施策等について議論していく。

<水循環基本法(抄)>

第13条 第5項

政府は、水循環に関する情勢の変化を勘案し、及び水循環に関する施策の効果に関する評価を踏まえ、おおむね五年ごとに、水循環基本計画の見直しを行い、必要な変更を加えるものとする。

健全な水循環の維持・回復に向けての課題

- ・平成26年に水循環基本法が施行されて以降、様々な取組が進む一方で、地域における水循環に関する課題は依然として残されている。
- ・さらに今後の気候変動の影響による異常少雨や降水量の変動幅の増大などの影響により、渇水や洪水リスクが高まるなど、水循環を取り巻く環境が変わる可能性が懸念されている。
- ・そのような中、健全な水循環の維持・回復をしていくためには、各施策の推進とともに地域における流域マネジメントの更なる推進が不可欠。



2020年の基本計画見直しに向けて

これまでの水循環施策のレビューを実施するとともに、水循環に関する各分野の有識者による会議を設置し、専門的意見を伺いながら、重点的に取り組む施策や追加すべき新たな視点等について議論

これまでの取組を通じて
明らかになってきた課題認識

必要な対応(案)

○水循環の収支や挙動の実態がつかみにくい

これまで水循環に関するシミュレーション等が実施されてきているが、必ずしも十分に実態がつかみきれしていない事例もある。

水循環に関する科学技術の推進

・水循環(地下水含む)の挙動解明のためのシミュレーション技術の向上、計測等に係る新技術の開発・活用

○施策の効果が見えづらい

地下水かん養のための水田湛水等、水循環に関する施策を実施しているが、水収支や施策の効果を明確に示せていない事例も多いのが現状。

・水循環に関するデータの管理手法
・施策効果を明確に示すためのインパクト&レスポンス分析に関する手法確立
・施策効果の見える化の推進

○流域単位の取組が少ない

水循環の取組は地域の実情に応じて、流域単位を基本として取り組むことが望ましいが、現在は行政区域単位で取り組んでいる団体が多い。

・(県や市の境をまたぐ)流域単位での取組の推進
大流域における水循環のモデルの検討
・複数の自治体が流域単位で取り組むことによる効果のアピール。

○健全な水循環の評価指標が未確立

水循環のリスクや健全性評価に関しての指標が確立されておらず、流域マネジメントの取組団体において当該団体が独自に設定する指標を用いて評価をしている状況。

健全な水循環の評価指標の提示

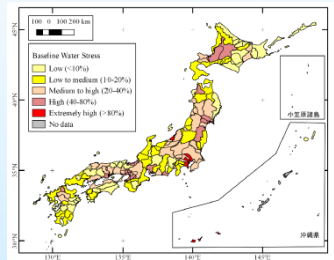
・水循環に関するリスク分析および健全性評価の指標に関して検討を行う。

<p>これまでの取組を通じて 明らかになってきた課題認識</p>	<p>必要な対応(案)</p>
<p>○活動のための十分な人員と予算確保が難しい 流域マネジメントに取り組む団体にとって、予算と人員の確保が厳しくなっている状況。(平成28年に実施したアンケートでは、都道府県の6割、市町村の4割強が予算確保や人員不足に特に苦勞と回答。)</p>	<p>水循環施策に対する支援策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における財源確保の事例の収集・整理 ・財源確保のためのスキーム検討
<p>○計画策定のインセンティブが見出しにくい 計画を策定して流域マネジメントに取り組む必要性やメリットが、全国的に見ると、計画策定主体となる公的機関、事業者、団体等に必ずしも十分に浸透していない状況。</p>	<p>・計画策定に対する更なるインセンティブの検討 ※これまで国土交通省の社会資本整備総合交付金および防災・安全交付金の配分に関して一定程度配慮を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組の効果に関するわかりやすい説明
<p>○より一層の民間レベルの参画が必要 事業者、団体、住民の流域マネジメント参画に関し、それぞれの自主的取組に任せている部分が多い。民間レベルの参画をより促進するための方策が必要。</p>	<p>事業者・団体・民間の参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者、団体、住民による活動に対しての支援、表彰、認定制度等の検討
<p>○「水循環」に関する認知度が低い 水循環、水の日に関して普及啓発を行っているが、まだ水循環に関する認知度が低いのが現状。</p>	<p>普及啓発・広報、教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民への普及啓発・広報、教育の推進

1. 流域マネジメントの質の向上

1) 水循環に関する科学技術の推進

- ・水循環(地下水含む)の挙動解明
- ・水循環に関するデータ管理
- ・インパクト&レスポンス分析
- ・大流域での水循環モデル確立



日本域のBaseline Water Stress 評価結果

2) 健全な水循環の評価

- ・リスク分析、健全性評価指標確立 等

2. 流域マネジメントの展開

1) 展開のための制度の充実

- ・地域における水循環リスク分析
- ・地域における財源の確保
- ・支援制度の検討 等

2) 事業者・団体・住民の参画

- ・事業者・団体・住民の活動の促進 等



地域に根差したネットワークを活用した民間の取組、トヨタソーシャルフェス

3. 基盤の整備

1) 普及啓発・広報、教育

- ・省庁横断的な水循環の広報
- ・新たなメディア活用検討
- ・水インフラツーリズム
- ・水循環に関する副読本作成
- ・水循環の教育プログラムの検討 等



水のワークショップ・展示会における「森林の働きとおいしい水」の説明

4. 国際貢献

1) 国際的リーダーシップの発揮

- ・SDGsの目標達成に向けた取組推進
- ・我が国の水循環の取組発信 等

2) 国際展開

- ・水インフラの海外展開推進 等



世界水フォーラムにおける我が国の水循環の取組に関する紹介

5. 各施策の推進

- ・治水に関する対応
- ・利水に関する対応
- ・環境に関する対応



水防災意識再構築ビジョンの概要

- ・水辺空間の創出
- ・水インフラ老朽化対策
- その他



魅力的な水辺空間を活かしたカフェ(高知県仁淀川流域)

水循環基本計画の見直しに向けて ～今後のスケジュール(案)～

内容	2018年度				2019年度				2020年度	
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月
水循環政策本部										本部会合 (計画決定) ▲
本部幹事会等		幹事会 △ 9/11				幹事会 △				幹事会 △
水循環施策の推進に関する有識者会議			△	△	△	△	△	△	△	
	※開催時期、頻度については会議にて決定									
本部事務局	施策レビュー・方向性検討					詳細検討・調整				
その他有識者							幅広く意見 ヒアリング	△		
一般 (パブリックコメント)									△	

10月上～中旬 有識者会議(第一回)開催

水循環施策の推進に関する有識者会議の構成(案)

(座長)

No	役職・氏名	氏名	専門分野
1	株式会社日本総合研究所リサーチ・コンサルティング部門 プリンシパル	石田 直美	民間資金
2	東京大学国際高等研究所サステナビリティ学連携研究機構教授	沖 大幹	水循環、科学技術、国際、気候変動
3	特定非営利活動法人雨水市民の会理事	笹川 みちる	民間団体、雨水利用
4	株式会社木楽舎取締役月刊ソトコト編集長	指出 一正	地域振興、水文化
5	東京大学大学院工学系研究科教授	滝沢 智	水インフラ
6	愛媛大学大学院農学研究科教授	武山 絵美	農地
7	京都大学大学院工学研究科教授	立川 康人	河川、災害、濁水
8	筑波大学生命環境系教授	辻村 真貴	地下水、科学技術、調査
9	東京大学大学院工学系研究科教授	古米 弘明	水環境
10	法政大学現代福祉学部・人間社会研究科教授	保井 美樹	都市、水辺空間
11	千葉県県土整備部河川環境課長	山口 浩	地域行政、流域マネジメント
12	東京学芸大学環境教育研究センター教授	吉富 友恭	普及啓発・広報、教育、人材育成